

渋川市教育研究所 **適応指導教室(教育支援センター)「かけはし」**

□開 設 平成12年4月1日
 □代表者職氏名 所長 野 本 泉
 □所在地 〒377-0008 渋川市渋川2536番地2
 □電話 / F A X TEL(0279)24-2226・相談(0279)25-8980
 FAX(0279)25-8981



1 運営の目的

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、不登校児童生徒の社会的自立に資する。

2 令和4年度職員の構成・分担

職 員	業 務 内 容
所 長 1	総括
専任指導員 2	適応指導教室の指導 訪問相談
専門相談員 2	教育相談(電話・来所・訪問)

指導主事は、指導全般を統括する。

3 入室対象及び受け入れ状況

(1) 入室対象

渋川市立小学校及び中学校に在籍する不登校状態にある児童生徒とし、本人及び保護者が集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を受けるために、入室を希望し、通室の意思があることを在籍校の校長が申し出た者とする。

(2) 受け入れ状況(令和4年度)

小学生1名 中学生9名 計10名

4 令和5年度開設状況

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日
9:30～15:30

(2) 開設期間

1学期 4月 7日～ 7月20日
 2学期 8月28日～12月22日
 3学期 1月 9日～ 3月26日

(3) 日時程

9:30～	○読書、一日の計画づくり
10:00～	○朝の会
10:10～	○学習 または活動
11:00～	○休憩
11:10～	○学習 または活動
12:00～	○昼食・休憩
12:45～	○教室等の掃除、動植物の飼育やかん水
13:00～	○フレンドリータイム (軽スポーツ・ゲーム等)
14:00～	○自分時間(読書・学習等)
14:50～	○帰りの会、一日の振り返り
15:00～15:30	○帰宅(必要に応じて保護者との チャンス相談や情報共有)

(4) 主な行事予定(令和5年度)

月	主な行事予定
4月	職員会議、チャレンジ登校
5月	野菜や花の植栽
6月	職員会議、職員研修、 ペアレントトーク、あじさい学習
7月	かけはし1学期終業式、折り紙教室、 チャレンジ登校、通室日(夏季休業中の水曜日)
8月	職員会議、職員研修、通室日(夏季休業中の水曜日)、 チャレンジ登校、かけはし2学期始業式、野菜の収穫
9月	*地域教育施設の利用(随時) ふるさと学習、野菜の収穫
10月	北毛フレンドリークラブ参加、職員会議、 職員研修、子育てミーティング、かけはしふれあい教室
11月	三者面談月間
12月	学校訪問相談月間、職員会議 かけはし2学期終業式、折り紙教室、 チャレンジ登校
1月	チャレンジ登校(学期始め、毎週金曜日) かけはし3学期始業式、書き初め
2月	卒業を祝う会、チャレンジ登校(毎週金曜日)
3月	職員会議、かけはし修了式、チャレンジ登校(毎週金曜日)

*通室児童生徒の誕生月におたのしみ会を実施

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続き

相談受付

入室の相談

- ・来所相談や見学を行う。
- ・数日体験し、本人と保護者が入室を希望するか考え、校長に相談する。
- ・校長は所長や専門相談員、専任指導員と入室について情報を共有する。

入室願の提出

- ・入室を希望する児童生徒の保護者は適応指導教室入室願を校長に提出する。

入室申請書の提出

- ・校長は入室申請書を所長に提出する。

入室審査会

- ・入室について検討する。

入室承認

- ・所長は校長に入室承認書を送付する。

入室許可の連絡

- ・校長は保護者に入室許可の連絡をする。

* 入室手続きは年度ごとに行う。

(2) 退室の手続き

退室については、保護者・本人・在籍校の校長と協議の上、所長が退室を認めた児童生徒について、在籍校の校長及び保護者にその旨を連絡する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

- 学校・家庭・適応指導教室の三者連携会議を必要に応じて開催し、同歩調で支援できるようにする。
- 随時在籍校の校長や担任等による適応指導教室の参観、面談やオンライン等による情報共有の場を設け、児童生徒への対応等についてきめ細かに共通理解を図る。
- 児童生徒の様子を在籍校の校長に毎月文書で報告し、必要に応じて学校に訪問相談を行う。
- 定期テストや学年行事等への参加については、学校と連絡を取り合って適応指導教室の指導員が対応することもある。
- チャレンジ登校を集団生活への適応等の一つとし、各学期の始業式や終業式の前後3日間、3学期の毎週金曜日をチャレンジ登校日とする。学校ときめ細かに情報共有しながら進める。
- 学校訪問相談月間を12月に実施して、学校や通室時の様子、改善に向けた取組について情報を共有しながら方向性を確認し、よりよい指導や支援ができるようにする。

(2) 家庭との連携

- 送り迎えの際に、専門相談員や専任指導員が積極的に保護者とのチャンス相談や情報の共有を行う。
- 専門相談員が保護者との相談をきめ細かに実施する。家庭での子どもの様子や保護者の悩みなどを聞き、家庭との連携を深める。
- ふれあい教室やペアレンツトークの行事を開催して、保護者の孤立感を軽減するとともに家庭と適応指導教室とのつながりを深める。
- 三者面談月間を11月に実施して、家庭の様子を聞いたり学校との関わりを相談したりする。また、将来の夢や進路希望等について話し合う。
- チャレンジ登校については、児童生徒本人及び保護者と相談し、その気持ちや様子に応じた取組となるよう支援する。

(3) 関係機関との連携

- ぐんまいいききチャレンジ「北毛フレンドリークラブ」に参加して、児童生徒の自立心を養うとともに、指導や援助に生かす。
- 必要に応じて、学校、スクールカウンセラー、児童相談所、こども課家庭児童相談員、病院等と連携して指導に当たる。
- 市青少年センター・こども課・学校教育課との生徒指導連絡協議会に年4回参加して情報交換や連携を深める。

7 特色ある活動

不登校児童生徒にとって、適応指導教室「かけはし」が居場所となるように温かく迎えられている。規則正しい生活の習慣化を図り、他者とのかかわりをもてるようにしている。そして、学習習慣を身に付け、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、集団生活に自信がもてるように日々の生活で繰り返し支援している。

その上で、通室児童生徒の実態に応じて様々な活動を行っている。人間関係を豊かにする活動として、毎日フレンドリータイムを設け、みんなで活動内容を協議して軽スポーツやカードゲーム等に取り組んでいる。市内の史跡や施設を活用したあじさい学習やふるさと学習、美術作品見学、図書館利用等を実施している。お楽しみ会（誕生日のお祝いとお菓子作り等）の立案・実施、折り紙教室等の体験活動等ができるようにしている。

子どもと保護者のふれあいを深めるためのふれあい教室、保護者同士で悩みや情報交換をするペアレンツトークも開催している。

毎学期の始めと終わりの3日間と、3学期の毎週金曜日をチャレンジ登校日とし、集団生活への適応等を促す機会の一つとしている。